

36) その他の環境の保全を目的として法令等に規定する区域等の状況

(1) 「保護林設定管理要領」により指定された保護林の区域

調査区域において、「保護林制度の改正について」（平成 27 年 9 月 28 日 林国経第 49 号林野庁長官より各森林管理局長あて）の別紙「保護林設定管理要領」に基づき設定された保護林の区域はありません。

(2) 地方公共団体の景観の保全に係る条例等（景観条例等）

愛知県では、美しい愛知づくりについて、基本理念を定め、並びに県、県民及び事業者の責務を明らかにするとともに、美しい愛知づくりに関する施策の基本となる事項を定めることにより、美しい愛知づくりを推進し、もって県民生活の向上並びに地域経済及び地域社会の健全な発展に寄与することを目的として、「美しい愛知づくり条例」（平成 18 年 3 月 28 日愛知県条例第 6 号）を制定するとともに、同条例に基づき「美しい愛知づくり基本計画」（平成 19 年 3 月、愛知県）を策定し、「広域景観資源」を抽出しています。また、同条例に基づき「美しい愛知づくり景観資源 600 選」を指定しています。なお、調査区域における「美しい愛知づくり景観資源 600 選」は、表 4-2-62 及び図 4-2-28 に示すとおりです。

三重県では、景観づくりに関し、県及び県民等の責務並びに県と市町との連携を明らかにするとともに、基本となる事項を定めることにより、景観づくりに関する施策を総合的かつ計画的に推進し、新たなまちづくり活動等を通じて潤いのある豊かな生活環境の創造及び個性的で活力ある地域社会の実現を図ることを目的として「三重県景観づくり条例」（平成 19 年 10 月 20 日三重県条例第 66 号）を制定しています。

一宮市では、魅力ある景観を保全し歴史や文化が織りなす親しみのあるまちとすることを目的として「一宮市景観条例」（令和 2 年 12 月 21 日一宮市条例第 79 号）を制定しています。

桑名市では、景観形成に関する事項及び景観法の規定に基づく必要な事項を定めることにより、市と市民等が協力して、親しみと愛着を感じ、誇りの持てる優れた景観形成を図り、もって後世に継承するための美しいまちづくりの実現と市民文化の向上に資することを目的として、「桑名市景観条例」（平成 22 年 3 月 25 日桑名市条例第 11 号）を制定しています。

表 4-2-62(1) 美しい愛知づくり景観資源 600 選

No.	名称	所在地	説明
1	木曽川	-	木曽川は、一宮市の北東から南西にかけて流れ、約 18km にわたって接するシンボル河川であり、その豊富な流量を蓄えた清流とともに緑豊かな河畔林を有し、自然の動物や野鳥の生息地となっています。また、自然豊かな河畔林や市民が憩う公園と、水辺及び遠方の山々が調和した風光明媚な風景を形成しており、一宮市の自然景観の骨格を形成しているものです。
2	木曽川西中野渡船場	一宮市西中野	木曽川左岸の一宮市西中野にある桜と夕陽は一宮の絶景です。
3	おりもの感謝祭一宮七夕まつり	一宮市本町	一宮市民の守り神として崇敬される真清田神社の祭神天火明命の母親、萬幡豊秋津師比売命は太古から織物の神として知られ、そのご加護により、当地方の織物業が発達したといわれることから、毎年 7 月の最終日曜日を最終日とする木曜日からの 4 日間、織物と因縁の深い牽牛、織女にちなみ全市をあげて「織物感謝祭一宮七夕まつり」が行われます。多数の行事の中でも御衣奉獻大行列は延々 300m にも及ぶ大行列です。他にもミス七夕のオープンカーパレードなど多彩な行事が行われています。昭和 31 年に創設されたこのまつりは、飾り付けの絢爛豪華さから会期中の人出は 130 万人を越え、内外から観光客が訪れます。
4	七夕まつり	一宮市本町	7 月の後半に行われる一宮七夕まつり。毎年行われる七夕まつりを楽しみに見ています。
5	美濃路街道	一宮市萩原町から起	美濃路街道は、東海道・宮の宿と中山道・垂井宿をつなぐ約 60km の街道です。脇街道ですが、徳川家康が関が原から凱旋した道でもあり、宿場・一里塚・並木などが本街道に準じて整備されました。朝鮮通信使・琉球王使・紀州家などの重要人物がこの道を通っています。将軍に献上された象が歩いた道としても有名です。この美濃路街道という歴史的な遺産の活用は、単に史跡・景観の保全程度にとどまる事なく、民間の力を結集した広域的な組織との協働により、広く全国に情報発信ができる観光資源として育てていくことが重要な課題であると考え、美濃路街道が広域観光の貴重なテーマとして注目されています。
6	浅野公園	一宮市浅野	戦国時代の武将・浅野長政公の屋敷の跡地を整備したもので、周囲は濠をめぐらし、築山、池、庭石、樹木、藤棚、生垣等を配した日本庭園を思わせるような公園です。周りには、保育園、小学校、中学校、老人福祉施設などがあり、子供から大人まで広く利用され親しまれています。また、この公園は様々な樹木が植えられており、なかでもツツジが咲く頃には毎年「ツツジ祭り」が行われています。
7	一宮市本町商店街アーケード	一宮市本町	全国屈指の開閉式全蓋型アーケード商店街。高さ 16m、総延長 500m、本町二丁目、三丁目の交差点には、七夕まつりに因んだ 16 星座を丸く並べた半球状のドームがあります。例年行われる七夕まつりのメイン会場となっており、一宮の「顔」といふべき本町商店街は地域を代表する景観の一つとして捉えることができます。
8	大江川緑道	一宮市桜三丁目から大江三丁目	市街地を流れる大江川の両岸に位置し、約 300 本のソメイヨシノの並木が続く桜の名所で、市民の散策路・憩いの場となっています。市街地にある貴重な桜の名所であり、桜の咲く頃には市内外からの見物客が花見に訪れるなど多くの人々に親しまれています。

表 4-2-62(2) 美しい愛知づくり景観資源 600 選

No.	名称	所在地	説明
9	銀座通り	一宮市栄三丁目	「立ち寄り空間の創造～遊び心に満ちた広場型プロムナードの形成～」をデザインテーマに、うるおいと憩いある豊かな歩行空間を確保するため歩道幅員を広げ、ファニチャー類や樹木を配置し、水のせせらぎをつくりゆとりあるプロムナードが整備されています。ロータリーには七夕まつりをモチーフとした星空のデザインパネルを配置し、舗装材には地場産業である織物をイメージした格子柄のものが使用されています。また、尾張一宮駅前に位置する銀座通りは、訪れる人々に一望される一宮市の玄関口であるとともに、市民のふれあいの場でもあります。
10	多加木緑道	一宮市多加木	小学校と近隣公園を結ぶ遊歩道で、地域の景観を美しく整えるだけでなく、児童の日常の安全確保も目的としています。また、緑道沿いに「老人いこいの家・公民館・街区公園」を設け、コミュニティーゾーン開発も同時に実施し、世代を超えて人が集う地域の中核的存在となっています。また、緑道が出会いの広場・壁画のある坂道・流れの散歩道・ブリッジ・噴水の広場の五つのゾーンに分かれ、景観に変化があります。各ゾーンにはモニュメントやブロンズ像を配し、視覚的な楽しさにも配慮しています。これらの取り組みが評価されて、平成七年度都市景観大賞景観形成事例部門において大賞を受賞しています。
11	真清田神社	一宮市真清田	「一宮」とは古く平安時代から用いられた名称です。国司がその国の神社に参拝するとき、一番はじめに参拝するお宮を「一の宮」といいました。真清田神社は尾張の国の「一の宮」でした。したがって、由緒深く、信仰もあつい神社として広く知られています。御位をあらわす「一宮」の名は、いつしか神社を中心として発達したこの地の地名として用いられるようになりました。祭神天火明命は天照大神の孫にあたり、鏡造りの祖といわれ、また尾張人の遠祖ともいわれています。宝物館に展示されている神宝のうち「舞楽面」12面は重要文化財に指定されているほか、県・市の文化財に指定されています。
12	妙興寺	一宮市大和町妙興寺	妙興寺（長島山妙興報恩禅寺）は、貞和4年（1348）滅宗宗興を開山とする臨済宗妙心寺派の寺院です。伽藍は、貞治4年（1365）に完成したとされています。南北朝時代には尾張の北朝勢力の拠点として隆盛をきわめました。幾度かの災害により、多くの建造物が失われましたが、国指定重要文化財の勅使門は創建当初来の遺構を今日に至るまで伝えています。また、当門には文和2年（1353）後光厳天皇より賜わった勅額「国中無双禅刹」が掛っています。うっそうとした樹林につつまれた境内地は県指定史跡であるほか、「妙興寺文書」、「紙本著色足利義教像」、「絹本著色仏涅槃図」、「紙本著色豊太閤画像」をはじめ、多くの文化財を保有しています。
13	尾張津島秋まつり	津島市祢宜町	古い町屋の残る通りを伝統の秋祭りの山車が昔ながらに練り歩く風景です。
14	尾張津島秋まつり	津島市米町	古い町屋の残る通りを伝統の秋祭りの山車が昔ながらに練り歩く風景です。
15	お灯神事	津島市浦方町	この風景はお灯神事（おひとぼししんじ）といえます。尾張津島天王祭一連の神事で、昔は祭りの後一週間は灯を使わず、一週間後の月曜日の夜に尾根神様の提灯に灯を入れてお参りする町内の行事です。

表 4-2-62(2) 美しい愛知づくり景観資源 600 選

No.	名称	所在地	説明
16	稚児の行列	津島市本町	尾張津島天王まつりの稚児を出す町屋の前を、他の町内の稚児が古いまちなみの中を昔ながらの行列をなし行き交う様子。
17	県立津島高校(旧三中)への通学路	津島市宮川町	創立百年以上の津島高校への通学路のうち、正面校門へ入る並木道。歴史ある津島高校の学生を長年見守ってきた並木をいつまでも残していきたい。
18	天王川公園の雪景色	津島市宮川町	木曾川の支流旧佐屋川水系に属し天王川と称していた川がせき止められ整備されました。自然堤防と川の一部を利用して作られた公園の景観はかつての河川の面影を残しています。この場所は、夏に開催される尾張津島天王祭の舞台になるところで、大勢の観光客が訪れます。雪の降った後の天王川公園の景色も普段違った風情があります。
19	古屋敷の塀	津島市	大きな古い屋敷の塀が連なる狭い道路で散策に良い景観です。
20	祖父江ワイルドネイチャープラザ周辺	稲沢市祖父江町拾町野	風光明媚な地。一帯が大自然を感じられる雄大な空間で、ウィンドサーフィン、バーベキューなど多くの人で賑わいます。10月には砂像の祭典・サンドフェスタも行われます。
21	稲沢市民俗資料収蔵庫(中部電力旧稲沢営業所)	稲沢市稲葉	鉄筋造りの建物で、そのレトロな佇まいは独特の存在感を漂わせています。
22	稲葉宿の町屋	稲沢市稲葉	東海道と中山道の間を結んだ美濃路。稲沢にはその宿の一つ稲葉宿があり、美濃路で最も多い3か所の問屋場が置かれたといえます。現在の稲沢商店街にも、その頃の風情が漂っています。
23	小沢町の街並み	稲沢市小沢	中大通を西に進み小沢に入った辺りから、古く風情のある街並みが続きます。
24	尾張大國霊神社(国府宮)と参道	稲沢市国府宮	奈良時代に尾張国の総社として定められた由緒のある神社。その参道は、旧暦正月13日に天下の奇祭・はだか祭の舞台になるなど四季折々に表情を変えます。
25	禅源寺と参道	稲沢市稲葉	禅源寺は、将軍徳川家光の旅宿となったほか琉球使節との関係も深い由緒ある寺。その参道の松並木も趣があります。
26	長光寺門前道	稲沢市六角堂東町	地名の由来ともなっている六角堂(六角の地藏堂)を持つ長光寺は尾張六地藏の一つ。その門前には、美濃路の面影が今も残っています。
27	丸いポストと旧家	稲沢市西町	東海道と中山道の間を結んだ美濃路。旧家の前に立つ赤く丸い郵便ポストが絶妙の雰囲気醸し出しています。
28	美濃路の旧家	稲沢市稲葉	江戸時代の旧街道で、東海道と中山道の間を結んだ美濃路。その昔、琉球使節や象、茶壺道中など多くの旅人が往来したといえます。
29	愛知県植木センター	稲沢市堀之内町	約560種の植木などを展示しており、樹木と造園を学べる施設。約200本の梅や、白く可憐な花をつけるヒトツバタゴ(別名ナンジャモンジャ)など四季折々の美しい花木が楽しめます。
30	赤染衛門歌碑公園	稲沢市松下	平安の女流歌人・赤染衛門が衣をかけた松があったといわれる公園。古の気分を今に伝えます。
31	安楽寺の桜	稲沢市船橋町	木造十一観音立像などを安置する安楽寺は、国分寺の支院として創建。参道の両側に桜並木があり、春にはきれいな桜のトンネルを作ります。
32	稲沢公園	稲沢市稲沢町下田	荻須記念美術館とともに“文化の杜”を形成する豊かな緑とせせらぎのある公園。遊歩道や芝生公園があるほか、バラ園には季節になると約800本もの美しいバラが咲き誇ります。

表 4-2-62(3) 美しい愛知づくり景観資源 600 選

No.	名称	所在地	説明
33	稲沢市荻須記念美術館	稲沢市稲沢町前田	稲沢が生んだ“世界のオギス”こと荻須高德画伯を記念した美術館。静寂な中にも、画伯がこだわったパリのエスプリ漂う空間です。
34	円光禅寺のハギ	稲沢市矢合町	円光禅寺は、古くから“萩寺”と呼ばれる萩の名所。毎年春と秋に境内をハギが埋め尽くし、しっとりとした美しさを醸し出します。
35	王子板紙のツツジ	稲沢市祖父江町祖父江外平	400mにわたり高さ3mにもなる120株のツツジが整然と植えられています。4月から5月にかけて満開となるツツジは、地元の人や通りを歩く人の心を癒しています。
36	大江橋	稲沢市国府宮	昭和30年、稲沢市の前身・稲沢町の誕生の際に町村合併記念事業として建設された橋。その欄干は、国府宮の玄関口であることを意識したデザインとなっています。
37	桜ネックレス	稲沢市平和町嫁振北他	平和支所前水路を日光川左岸堤まで、堤を須ヶ谷川まで下り、そこから北の平和中央公園へ繋がります。この総延長およそ3kmを繋いだ桜並木が“桜ネックレス”です。日光川左岸堤には約30種類の里桜が並びます。
38	正琳寺の本堂	稲沢市祖父江町森上本郷七	書跡「紙本墨書教如上人消息」など教如上人に関する文化財を残す由緒ある寺。歴史を感じさせる佇まいです。
39	勝幡城跡	稲沢市平和町城之内	織田信定が永正年間（1504年～1520年）に築いた城で、織田信長の出生説もあります。遺構は残されていませんが、碑が建っている辺りが本丸跡で歴史のロマンを感じさせます。
40	新幹線と田園風景	稲沢市船橋町	初夏には新緑、秋には黄金色に染まる水田のじゅうたんの中を、新幹線が走り抜けます。
41	性海寺のあじさい	稲沢市大塚南	弘法大師・空海が開基した寺。本堂や多宝塔など豊富な文化財が歴史を感じさせます。「あじさい寺」としても有名で、初夏には和洋のあじさい約1万株が見る人の目と心を楽しませてくれます。
42	善光寺東海別院の「極楽かいだんめぐり」	稲沢市祖父江町祖父江高熊	信州善光寺から善光寺如来の分身を迎え、明治43年に創設。「極楽戒壇めぐり」で有名。境内には、世界各地から集められた蓮が栽培され、季節には色とりどりに花をつけます。
43	祖父江ふれあいの郷の桜並木	稲沢市祖父江町祖父江柿ノ木	天然温泉を利用した日帰り入浴施設として多くの人で賑わいます。敷地内には桜が多く植栽されており、春には美しい花を咲かせ、花見をする人の姿も多くみられます。
44	布智神社の深い森	稲沢市祖父江町本甲宮東	天然記念物・シイノキの群生などからなる鎮守の森が広がり、荘厳な雰囲気が漂います。平安前期から群生していたと伝えられ、樹齢300年と推定されるものもあります。
45	萬徳寺多宝塔	稲沢市長野	“ぼたん寺”とも呼ばれる古刹・萬徳寺。境内には、室町時代に建立された多宝塔があるほか、一円に植えられた約700本の牡丹が優雅なひとときを演出します。
46	明蔵寺の三重塔	稲沢市浅井町	市内唯一の三重塔で、趣のあるその佇まいは東海道新幹線の車窓からも望むことができます。
47	賣夫神社の桜	稲沢市平和町嫁振	敷地内に桜の大木が多くあり、季節にはこぼれんばかりに桜の花が咲き誇り、行き交う人の目を引きまします。
48	矢合観音と参道	稲沢市矢合町	病気やケガの治癒にご利益があるという十一面観音像や万病に効くといわれる井戸の水があり、その参道は江戸時代の昔から変わらぬ賑わいを今に伝えています。
49	矢合駐在所	稲沢市矢合町	入り口の屋根が警察官の制帽の形をした特徴的な建物で、地元の人に親しまれています。
50	山崎のイチョウ	稲沢市祖父江町山崎	晩秋には、イチョウが街全体を鮮やかな黄金色に染め上げます。樹齢100年を超えるイチョウの大木もあります。11月末にはそぶえイチョウ黄葉まつりが開催されます。

表 4-2-62(4) 美しい愛知づくり景観資源 600 選

No.	名称	所在地	説明
51	西條八幡社	愛西市西條町二町田	祭神は応神天王で、文明 2 年（1470 年）に再建されていることから、更に約 80 余年前に創建されたと考えられています。八幡社本殿は建築様式が一間社流造りといって、全国でも最古の 10 社に入るものとして昭和 41 年 10 月に愛知県の有形文化財に指定されました。
52	蓮田	愛西市三和町他	愛西市（立田地区、八開地区）では、木曾川の作った肥沃な土壌と海拔 0m の湿田を活かし、水害に強い作物として昔かられんこんを作ってきました。愛知県は茨城県、徳島県とならぶれんこんの三大産地の一つであり、立田地区及び八開地区は県内の 90% の収穫量を誇っています。蓮田はれんこんの圃場であるが、夏場になると一面緑の蓮田の中に大きなピンクや白の花が咲き、美しい景観を形成します。蓮田におけるれんこんの生産は、愛西市の基幹産業の一つです。蓮田では夏場（6 月下旬ごろから 8 月下旬ごろ）には、ピンクや白の蓮の花が咲き誇り、遠方から蓮の花の撮影に大勢訪れるような美しい景観を形成します。
53	木曾川	弥富市中山町松山	川幅いっぱい水をたたえた木曾川。奥に見える山は多度山で、その手前には昭和 8 年完成の尾張大橋が見えます。川とともに生きてきた、水郷地帯「弥富」を象徴するのが木曾川だと思います。
54	筏川桜緑地と社会教育センター	弥富市前ヶ須町野方、中山町松山、中山町分水	弥富市の社会教育の中心施設である総合社会教育センターと水とのかかわりを伝える筏川、春には桜が満開となり、この場所で春まつりも開催されます。周辺には水郷地帯の当市の水とのかかわりをつたえる歴史的史跡があり、筏川沿いには桜が約 230m 連なり、春には多くの方が花見に訪れます。愛知万博のフレンドシップ記念モニュメント（オランダ風車）や、川の中には噴水もあり、晴れた日には西に鈴鹿山系の眺望を楽しむことができます。
55	金魚の養魚場	弥富市芝井	弥富市は「金魚日本一の生産高を誇るまち」として広く知られています。日本にいる金魚の全品種 25 種類全てが揃う一大産地。平成 6 年に「弥富の金魚」がスペースシャトルで宇宙へと旅立ちました。「弥富金魚」の名前は、今や世界ブランドとなっています。その金魚が生まれ育った特色ある養魚場の風景を撮りました。
56	鍋田干拓地と伊勢湾岸自動車道	弥富市鍋田町	広大に広がる土壌にめぐまれた田園景観をもたらした、伊勢湾台風の影響を教訓として、早場米「コシヒカリ」や「あきたこまち」の産地としても知られる鍋田干拓地。かつて海であった干拓地は、昭和 34 年伊勢湾台風の大災害に遭い、海底に再び沈みました。その後、先人の血と汗と涙で復興し、今は実り豊かな広大な耕地が海に向かって広がっています。また、近年、伊勢湾岸自動車道が開通し、遠くには、鈴鹿山系が望めます。沿道には物流・流通業務の倉庫が建ち始めており、時代とともに新旧干拓地が移り変わっていく風景です。
57	鍋田ふ頭のコンテナターミナル夕暮れ	弥富市富浜	弥富市南部の臨海地区である「鍋田ふ頭」や「弥富ふ頭」は、日本一の貿易総額と貨物取扱量を誇る名古屋港の一翼を担っています。特に「鍋田ふ頭」は、耐震性高規格コンテナターミナルを備えた高次複合物流拠点として、中部圏の経済を支えています。付近では、緑地公園やゴルフ場を始めとしたウォーターフロントパークとしての活用など、弥富市の発展を握る重要施策として整備が進められています。

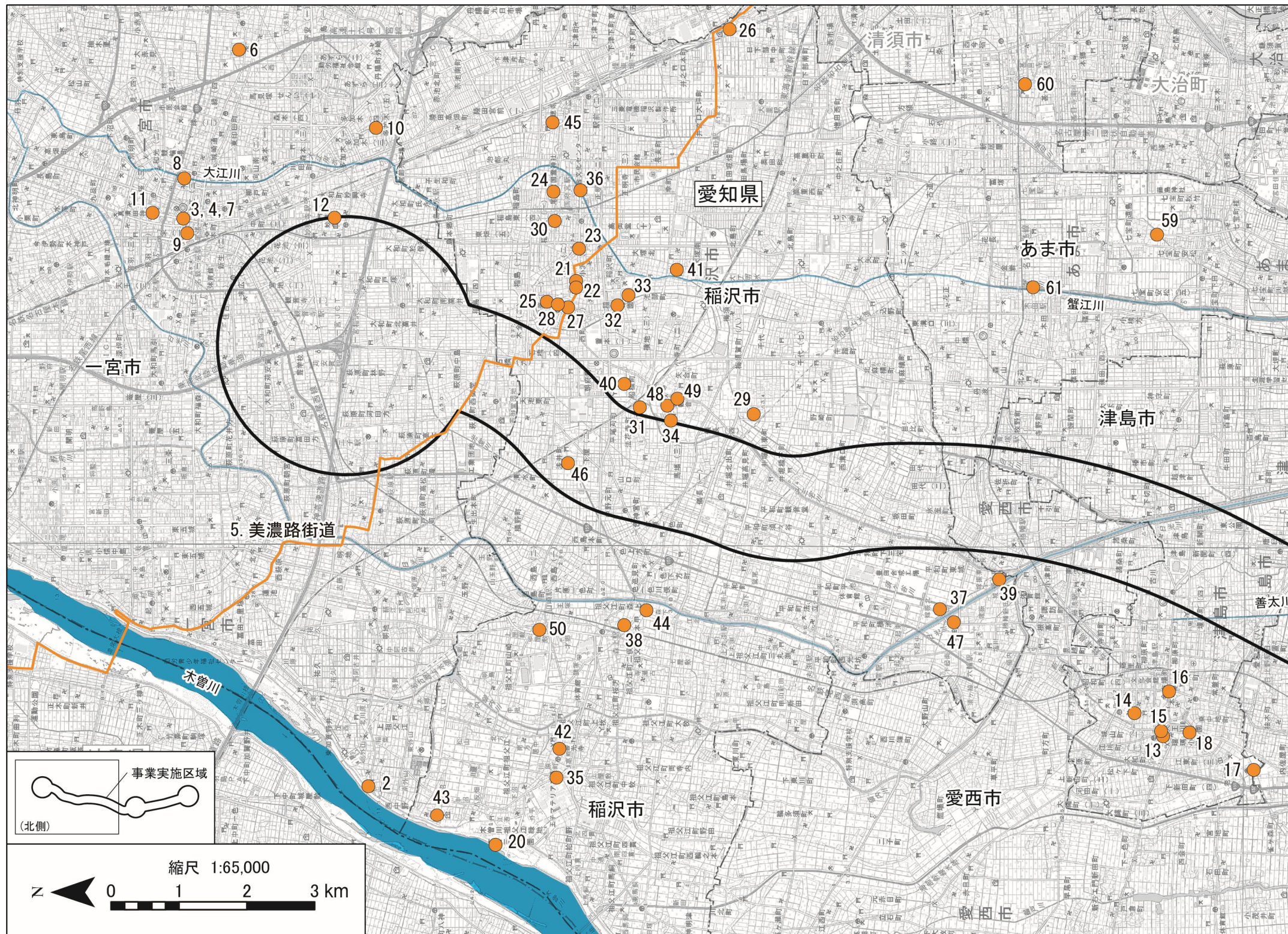
表 4-2-62(5) 美しい愛知づくり景観資源 600 選

No.	名称	所在地	説明
58	六門樋門	弥富市中山町分水	木曾三川下流低湿地帯の水害対策の為、作られた樋門。附近には他にも樋門が多数現存し、これら樋門郡で用排水の管理を行いました。明治 39 年に最初の 3 門が作られ、後に追加されました。当時の人造石工法で作られています。明治期の当地域の水利状況を知る上で重要な資料といえるため、残したい景観です。
59	八幡神社	あま市七宝町遠島	八幡神社には樹齢 300 年を超える愛知県の天然記念物の指定を受けた県天然記念物の「らかんまき」があります。また、七宝町の町名の由来ともなっている「七宝焼」の発祥に関連する「七宝焼起源碑」と「林庄五郎翁顕彰碑」があり、当時その周辺でも七宝焼が繁栄していたことがわかります。
60	甚目寺観音	あま市甚目寺東門前	尾張四観音の筆頭として尊崇を集めてきた鳳凰山甚目寺は、甚目寺観音の名で市内外を問わず広く親しまれています。初観音、節分、桃十日には、遠来の参拝客で賑い、全国有数の高さを誇る三重の塔は、国の重要文化財に指定されています。南大門脇には、かつての上街道（津島街道）をしのばせる「右つしまみち」「左さ屋まじまみち」の道標がある。寺の名前がそのまま旧町名になった経緯があり、歴史の古さを味わう所である。甚目寺観音は「観音さま」と呼ばれ、祭事はもちろんのこと、日常においても生活習慣で参拝をされる年配の方も数多く、景観を含めたその存在は市民の日常生活の一部として深くとけ込み、歴史を踏まえたそのたたずまいは、市民以外の方々にも深い感動と癒しをあたえるところです。
61	リバーサイドガーデン風景	あま市木田、金岩	蟹江川の法面を利用した緑地で、花壇、陶板植物図鑑、ガーデンブリッジなどがあります。陶板植物図鑑には愛知県内に自生する植物等を 1 枚ずつ陶板約 1000 枚に描き、壁に詰め込んでいます。カーデンブリッジはアーチ型の橋で、夜間には LED 照明により色彩かにライトアップがされ、訪れた方々の目を誘います。植栽にはカシをはじめ、クロガネモチ、クス、ケヤキ、ユリノキなどの高木を使っています。花と緑で味わう四季の装いを見せ、緑地を訪れる人はもちろん、名鉄津島線沿に位置しているので、朝夕などの電車を利用する方々にも十分楽しめる緑地です。
62	水郷遊覧	蟹江町蟹江新田	佐屋川に映える噴水・シンボルタワー。水郷蟹江を象徴する風情です。水飛沫の波紋が平和を祈念しているように感じました。春夏秋冬風情が楽しめます。
63	舟めぐり紀行	蟹江町蟹江新田	水郷の里で舟めぐり。仲間と楽しく川での一時。子供が「櫓」で舟が進む体験をしました。子供達と舟乗りを楽しむ大人達。水郷の風景に「よし」「あじ」も多く見られます。
64	茜空の水郷	蟹江町蟹江新田	蟹江町佐屋川創郷公園。秋の黄昏。佐屋川の水面に茜空が映えます。夕暮れを迎えた二羽の野鳥が流れるように泳いでました。自然の雄大さに感動しました。おすすめの撮影スポットです。
65	佐屋川創郷公園	蟹江町蟹江新田	蟹江町屋川創郷公園。朝霧の中を散策。蟹江町のシンボルタワー。静かな朝霧に包まれた散策、近くには 360 度見渡せる展望台もあり水郷風情を楽しむことができます。また、名古屋駅前の高層ビル群や伊吹の山々、近くの河川など絶景です。
66	佐屋川創郷公園の夏	蟹江町蟹江新田	緑と水と太陽の恵みあふれる公園の夏。佐屋川創郷公園に輝く水の滝、緑につつまれた展望台、水郷蟹江が展望できる観光スポットです。展望台から望む、伊吹の山々、日光川、大善川、佐屋川、そして遠くに見える名古屋のビル群は絶景です。

表 4-2-62(6) 美しい愛知づくり景観資源 600 選

No.	名称	所在地	説明
67	善太川風情	蟹江町鍋蓋新田	かつて文豪吉川英治が「東海の潮来」と絶賛しました、水郷の風情を満喫できる善太川の下流。善太川下流域には葎が生え野鳥が群れています。自然の恵み魚を捕獲する網と漁船のバランスが絶妙です。一人ひとりが川を汚さない環境に対する認識を持って頂きたいものです。水を汚さないで！川を汚さないでね！
68	春爛漫の散歩道	蟹江町蟹江新田	佐屋川自然散歩道。自然に恵まれた自然散歩道で、春夏秋冬佐屋川べりには野鳥が戯れる絶好のハイキングコースです。近くには吉川英治句碑鹿島文学苑があります。
69	文学散歩道	蟹江町蟹江新田	春夏秋冬佐屋川の自然と文学に親しめる「文学散歩道」です。佐屋川沿いの桜並木に俳句や短歌などの板碑が建ち、散歩しながら文学に親しめます。近くには鹿島文学苑や文豪吉川英治の句碑「佐屋川の 土手もみちかし 月こよひ」があり、水郷風情が楽しめます。
70	足湯かにえの郷	蟹江町蟹江新田	天然温泉と水郷のまち、憩いの場として。東海の潮来といわれる蟹江町に足湯かにえの郷ができ、町の活性化の起爆剤になっています。春は桜、冬はライトアップツリーなどの景観の見所、近くには温泉街や大相撲ストリート、佐屋川釣堀センターなどがある観光地です
71	須成祭り	蟹江町須成	蟹江町須成地区に約 400 年の歴史がある祭りで、2016 年 12 月に「山・鉦・屋台行事」を構成する全国 33 の祭りのひとつとして、ユネスコ無形文化遺産に登録されました。毎年 8 月の第一土曜日、翌日曜日に行われる「宵祭」・「朝祭」が祭りの中心です。
72	大膳川風情	蟹江町蟹江新田	日光川ウォーターパークに通じる橋、散歩道としての多くの人々が訪れます。大善川の水面に映える家並み、遠くに見える鈴鹿の山々。自然の恵みを大切に、残し伝えたい風情です。隣を流れる佐屋川には四季を通じた釣堀センターがあります。
73	釣を楽しむ	蟹江町舟入	夏休みの早朝、蟹江川で釣りを楽しむ祖父と孫、心が和みます。かつては蟹江川で蜆を獲り、釣った魚は大切な食料でした。川と共に栄えてき蟹江町、川の恵みを取り戻すために早急な環境対策が必要です。一人ひとりが汚染対策を実施しましょう。
74	名古屋港飛島ふ頭南コンテナターミナル	飛島村東浜	「スーパー中枢港湾」の根源となる「次世代モデルバース」として、日本最大級の規模・設備を誇り、世界最大クラスのコンテナ船の受け入れ可能な日本初の自動化コンテナターミナルの全景です。撮影場所は、当コンテナターミナルを管理・運営する飛島埠頭コンテナターミナル(株)管理棟から撮影したものである。自由に進入できる場所ではありませんが、事前に会社へ連絡すれば展望室に入ることができます。
75	藤前干潟	飛島村、名古屋市港区藤前	2002 年にラムサール条約に登録された「藤前干潟」。渡り鳥の中継地として、また、鳥や底生生物、魚介類の生息場所として、貴重な自然を残している干潟の全景です。写真は、干潮時でも潮が高い時であり、潮が引けば前面に干潟を見ることができます。
76	名港西大橋	飛島村金岡	東西を繋ぐ物流の大動脈として、また、その景観が新たな観光名所として、名古屋のシンボルとして知られる「名港トリトン」。名古屋港金城ふ頭を背景に、世界的規模である斜張橋をあまり知られていないアングルから撮影したものである。

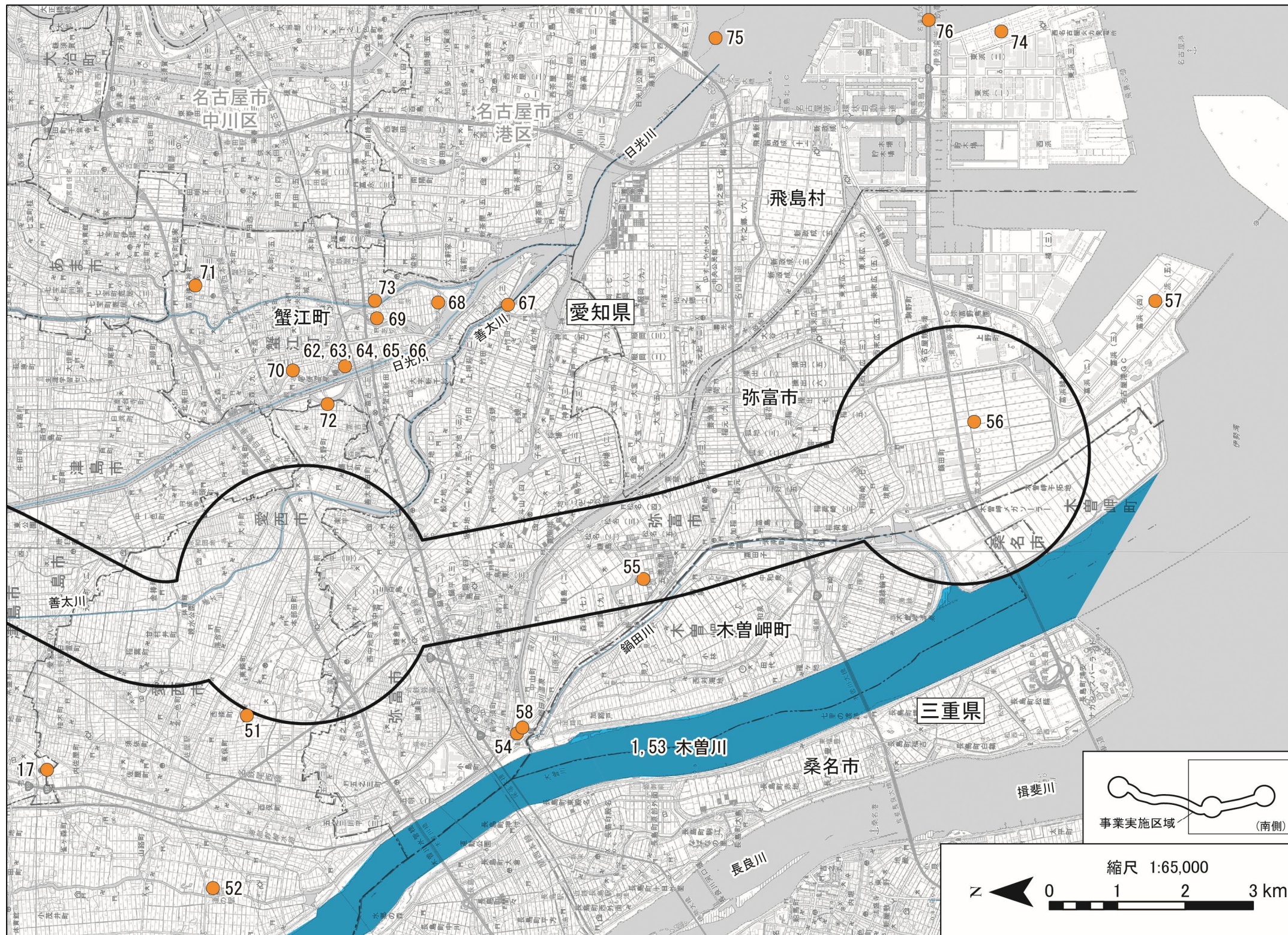
出典：「美しい愛知づくり景観資源 600 選」（愛知県ホームページ）



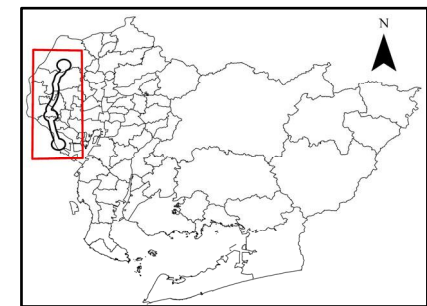
- 凡例
- 事業実施区域
 - 県界
 - 市町村界
 - 美しい愛知づくり景観資源600選

注) No. 19 については「津島市」とされており、詳細な位置が不明のため図示していない。
 出典：「美しい愛知づくり景観資源 600 選」（愛知県ホームページ）

図 4-2-28(1) 美しい愛知づくり景観資源 600 選位置図



- 凡例
- 事業実施区域
 - 県界 - - - - 市町村界
 - 美しい愛知づくり景観資源600選



注) No.19については「津島市」とされており、詳細な位置が不明のため図示していない。
 出典：「美しい愛知づくり景観資源 600 選」（愛知県ホームページ）

図 4-2-28(2) 美しい愛知づくり景観資源 600 選位置図

(3) 重要湿地の区域

環境省がラムサール条約登録に向けた礎とすることや生物多様性の観点から重要な湿地を保全することを目的として「生物多様性の観点から重要度の高い湿地」（重要湿地）を選定しています。

調査区域において選定されている重要湿地は、表 4-2-63 に示すとおり、木曾三川合流域の河川・水路およびため池群、伊勢湾の 2 件が存在しています。なお、重要湿地の位置は前掲の図 4-1-25 に示すとおりです。

表 4-2-63 重要湿地の分布状況

県	市町村	湿地名	生息・生育域	生物分類群	選定理由	選定基準
愛知県、岐阜県	(愛知県) 一宮市、津島市 (岐阜県) 羽島市、海津市	木曾三川合流域の河川・水路およびため池群	木曾三川合流域の河川・水路・ため池群	淡水魚類	イタセンパラ、デメモロコ の生息地。	2
愛知県、三重県	(愛知県) 名古屋市、弥富市、常滑市、知多郡南知多町 (三重県) 桑名市、三重郡川越町、四日市市、多気郡明和町、鈴鹿市、津市、松阪市、伊勢市	伊勢湾	伊勢湾の汽水域	淡水魚類	【榑田川河口、宮川河口、雲出川河口など】 エドハゼ、クボハゼ、チクゼンハゼ、トビハゼ、イドミミズハゼ、ヒモハゼなどの生息地。	2
			藤前干潟	シギ・チドリ類	春秋の渡りおよび越冬期の種数・個体数が多い。 ダイゼン、ハマシギ、ケリ、シロチドリ、メダイチドリ、オオソリハシシギ、チュウシャクシギ、ダイシャクシギ、ツルシギ、アオアシシギ、ソリハシシギ、キアシシギ、キョウジョシギ、トウネン、ホウロクシギ、アカアシシギなどの渡来地。	2, 3, 4
				底生動物	アナジャコ、エドガワミズゴマツボの生息地であり、多様な生物相を有する。	2, 3
			木曾三川河口干潟	底生動物	ハマグリ、ヤマトシジミの生息地。	2
			木曾三川河口木曾岬干拓地	湿地性鳥類	チュウヒの生息地。	2

注) 選定基準は以下に示すとおりである。

1. 湿原・塩性湿地、河川・湖沼、干潟・砂浜・マングローブ湿地、藻場、さんご礁等の生態系のうち、生物の生育・生息地として典型的又は相当の規模の面積を有している場合
 2. 希少種、固有種等が生育・生息している場合
 3. 多様な生物相を有している場合（ただし、外来種を除く）
 4. 特定の種の個体群のうち、相当な割合の個体数が生育・生息する場合
 5. 生物の生活史の中で不可欠な地域（採餌場、繁殖場等）である場合
- 出典：「生物多様性の観点から重要度の高い湿地」（環境省ホームページ）

(4) 「生物多様性保全上重要な里地里山」により選定された重要里地里山の区域

環境省がさまざまな命を育む豊かな里地里山を、次世代に残していくべき自然環境の一つであると位置づけ、「生物多様性保全上重要な里地里山」（重要里地里山）を選定しています。

調査区域においては、重要里地里山に選定された区域はありません。

(5) 森林法の規定により指定された保安林のうち、公衆の保健若しくは名所又は旧跡の風致の保存のために指定された保安林

調査区域において、「森林法」（昭和 26 年法律第 249 号）第 25 条の規定により指定された保安林のうち、公衆の保健の保存（保健保安林）、名所又は旧跡の風致の保存（風致保安林）のために指定された保安林は存在しません。

(6) 「農業振興地域の整備に関する法律」に基づき指定された農業振興地域及び農用地区域

調査区域において、「農業振興地域の整備に関する法律」（昭和 44 年法律第 58 号）に基づく農業振興地域の指定状況は表 4-2-64 に示すとおりです。なお、農用地区域の指定状況は前掲の図 4-2-3 に示すとおりです。

表 4-2-64 農業振興地域の指定状況

農業地帯名	指定予定地域名	指定予定地域の範囲	指定予定地域の規模
尾張	一宮地域（一宮市）	一宮市のうち、市街化区域等を除いた区域	総面積 7,449ha (農用地面積 2,914ha)
	津島地域（津島市）	津島市のうち、市街化区域を除いた区域	総面積 1,842ha (農用地面積 842ha)
	稲沢地域（稲沢市）	稲沢市のうち、市街化区域等を除いた区域	総面積 6,798ha (農用地面積 3,359a)
	愛西地域（愛西市）	愛西市のうち、市街化区域及び木曾川・長良川の河川区域を除いた区域	総面積 5,334ha (農用地面積 3,113ha)
	弥富地域（弥富市）	弥富市のうち、市街化区域等を除いた区域	総面積 3,511ha (農用地面積 1,747ha)
	あま地域（あま市）	あま市のうち、市街化区域等を除いた区域	総面積 1,449ha (農用地面積 632ha)
	蟹江地域（蟹江町）	蟹江町のうち、市街化区域等を除いた区域	総面積 631ha (農用地面積 150ha)
	飛島地域（飛島村）	飛島村のうち、市街化区域等を除いた区域	総面積 1,215ha (農用地面積 653ha)

出典：「愛知県農業振興地域整備基本方針」（愛知県、令和3年12月10日）

(7) 「工業用水法」に基づく指定地域、「地盤沈下防止等対策の推進について」に基づき策定された地盤沈下防止等対策要綱の対象地域、地方公共団体の条例に基づく規制地域の状況

愛知県の調査区域は、「工業用水法」（昭和31年6月11日法律第146号）第3条第1項の規定に基づく指定地域に該当し、指定地域内の井戸より地下水を採取して工業の用に供しようとする場合、井戸ごとにそのストレーナーの位置及び揚水機の吐出口の断面積を定めて、愛知県知事の許可を受けることとなっています。

愛知県の調査区域は、「県民の生活環境の保全等に関する条例」の規定に基づき、揚水設備により地下水を採取しようとする者は、揚水設備ごとに、そのストレーナーの位置、揚水機の吐出口の断面積、揚水機の原動機の定格出力及び揚水量を定めて、愛知県知事の許可を受けることとなっています。なお、調査区域に位置する市町村すべてが水量測定器設置義務区域（揚水機の吐出口の断面積が19cm²（2つ以上ある場合はその断面積の合計）を超える揚水設備を設置している場合に水量測定器の設置が必要となる区域）となっています。

(8) 「濃尾平野地盤沈下防止等対策要綱」の対象地域

愛知県及び三重県は「濃尾平野地盤沈下防止等対策要綱の推進について」（昭和60年8月15日環水企第291号）の規定に基づく対象地域に含まれます。このうち愛知県及び三重県の調査区域は規制地域（地下水採取に係る目標量を認定し、その達成のための規制、代替水源の確保、代替水の供給及び地盤沈下による災害の防止等に関する措置を講ずる区域）に該当します。

(9) 「廃棄物の処理及び清掃に関する法律」の規定により指定された区域

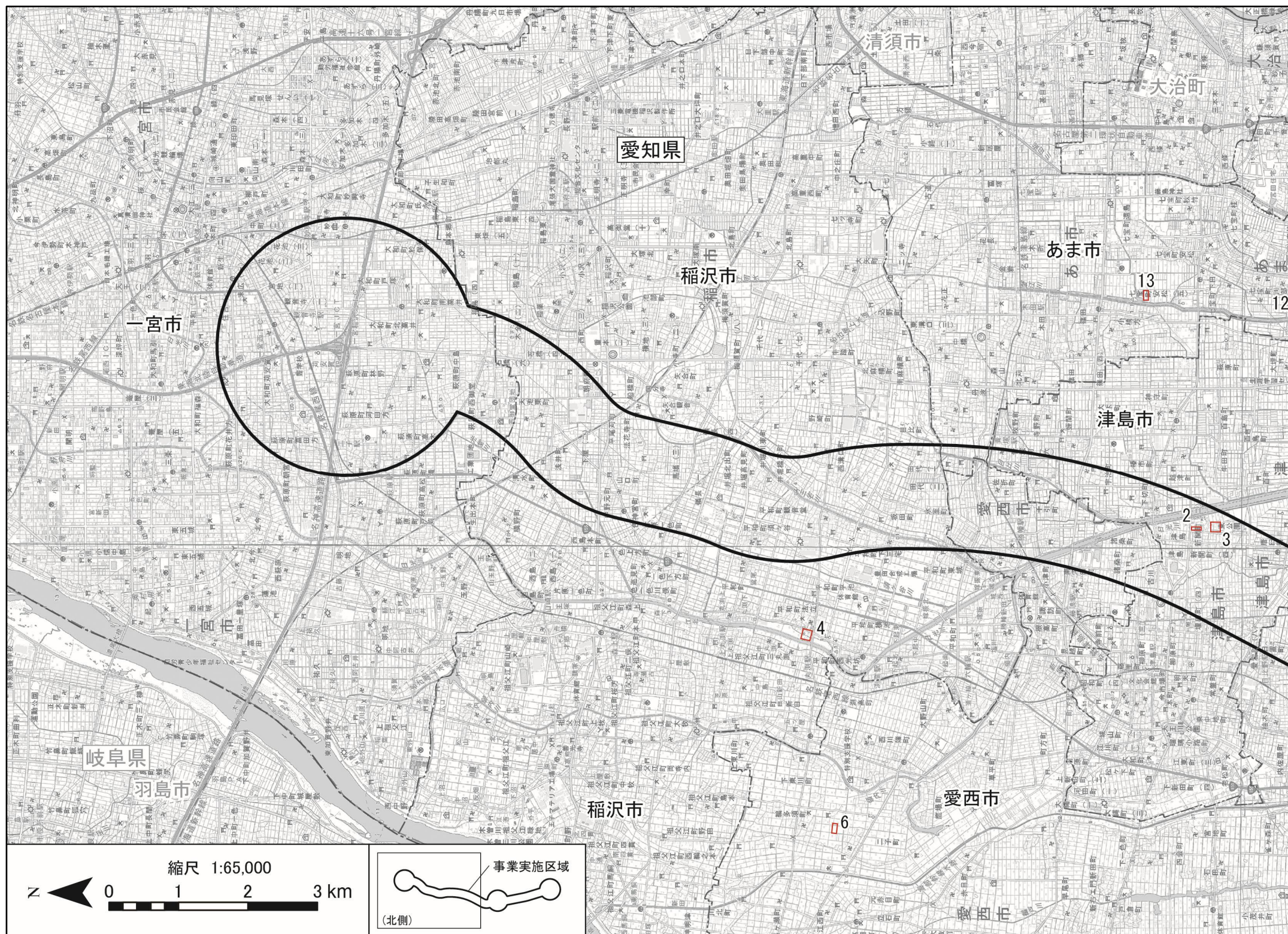
調査区域における「廃棄物の処理及び清掃に関する法律」（昭和45年法律第137号）第15条第17項に基づく廃棄物が地下にある土地の指定区域は、表4-2-65及び図4-2-29に示すとおりです。

調査区域においては、16箇所の指定区域があります。事業実施区域においては、5箇所の指定区域があります。

表 4-2-65 廃棄物が地下にある土地の指定区域

No.	県	市町村	指定区域の所在地
1	愛知県	津島市	津島市鹿伏兎町袴腰72番から80番まで、81番1から81番3まで、82番1、82番2、86番1から86番3まで、87番1、87番3、88番2、88番3、89番1、89番2、90番1、90番2、91番1、91番2、92番1、92番2、93番1、93番2、94番1、94番2、95番1、95番2、96番1、96番2、97番1、97番2、98番1、98番2、99番1、99番2、100番、101番1、101番2、102番、103番1、103番2、104番1、104番2及び105番の全部
2			津島市新開町2丁目86番、89番及び209番までの各一部
3			津島市新開町3丁目43番から63番まで及び66番並びに中一色町中山1番1の全部並びに新開町3丁目65番及び中一色町中山2番1の各一部
4		稲沢市	稲沢市平和町法立古川新田93番から100番までの全部
5		愛西市	愛西市落合町上通35番1の一部
6			愛西市鵜多須町二本松115番、117番1及び117番2の各一部
7		弥富市	弥富市海屋二丁目81番、87番1及び89番の各一部
8			海部郡弥富町大字鍋田字八穂58番の全部
9			弥富市鳥ヶ地一丁目218番1の全部
10			海部郡七宝町大字鷹居5丁目88番1、88番2、89番から96番まで及び108番の全部
11			海部郡弥富町大字松名字小松無番、287番6から287番8まで、287番11、287番13及び287番18の全部並びに287番17
12		あま市	海部郡七宝町大字鷹居5丁目2番から12番まで、13番1、14番、15番、16番1、17番1、18番1から18番3まで、19番1、19番2、20番、21番1から21番3まで、22番、23番、24番1、24番2、25番1、26番1、27番1、27番2、28番1、28番2、29番1、29番2、30番1、31番1、32番1、97番、98番1、99番1、103番1、103番3及び112番の全部
13			海部郡七宝町大字安松5丁目29番から45番までの全部
14		蟹江町	海部郡蟹江町大字蟹江新田字小助山1番、4番、4番5、63番及び66番1の各一部
15		飛島村	海部郡飛島村大字服岡8丁目30番、31番1、31番2、32番及び33番の全部
16			海部郡飛島村大字新政成字未之切809-1の一部
17			海部郡飛島村大字新政成九丁目43番から52番まで、53番1及び54番1の全部

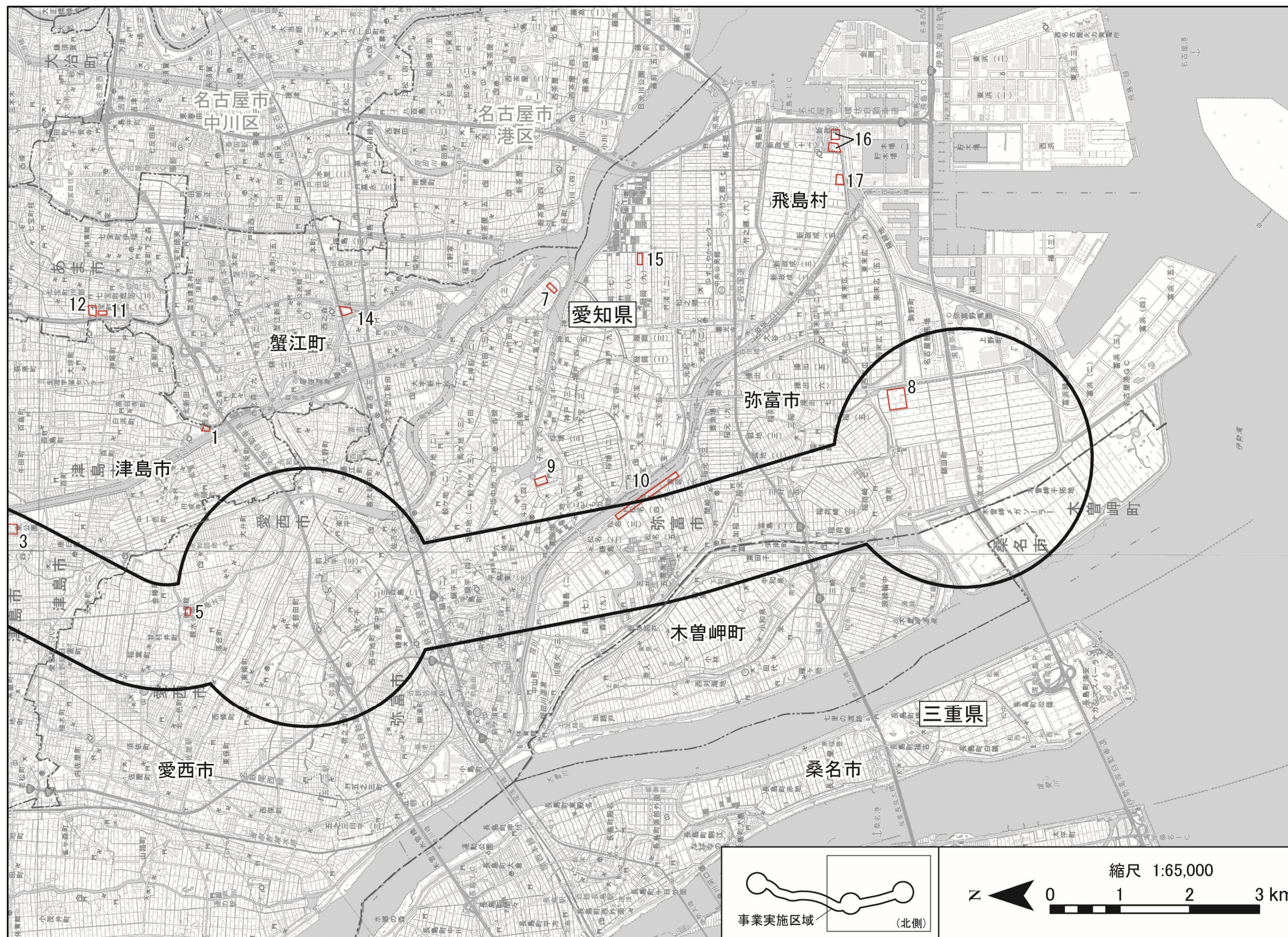
出典：「廃棄物が地下にある土地の区域指定」（愛知県ホームページ）



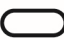



- 凡例
- 事業実施区域
 - 県界 市町村界
 - 廃棄物が地下にある土地の指定区域

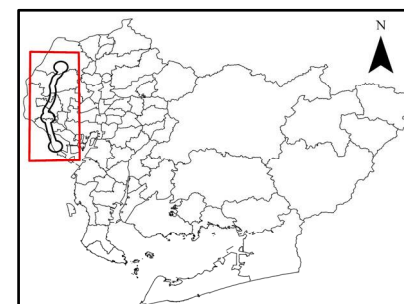
出典：「マップあいち 廃棄物が地下にある指定区域位置図」（愛知県ホームページ）

図 4-2-29(1) 廃棄物が地下にある土地の指定区域



凡例

-  事業実施区域
-  県界  市町村界
-  廃棄物が地下にある土地の指定区域



出典：「マップあいち 廃棄物が地下にある指定区域位置図」（愛知県ホームページ）

図 4-2-29(2) 廃棄物が地下にある土地の指定区域